



## 第3章

### テーマ別まちづくりの方針

テーマ 1

豊かな都心生活と住環境を守り、  
育てるまちづくり

テーマ 2

緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、  
活かすまちづくり

テーマ 3

都心の風格と景観、界隈の魅力を  
継承・創出するまちづくり

テーマ 4

道路・交通体系と快適な移動環境が  
つながるまちづくり

テーマ 5

多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

テーマ 6

災害にしなやかに対応し、回復力の高い  
強靱なまちづくり

テーマ 7

高水準の環境・エネルギー対策を  
進めるまちづくり

# まちづくりの7つのテーマ

第2章で示したまちづくりの理念・将来像・基本方針などを実現するために、テーマに基づいた具体的なまちづくりを進めていく必要があります。そのために以下のとおり7つのテーマを設定し、それぞれの方針を定めました。

## まちづくりのテーマ

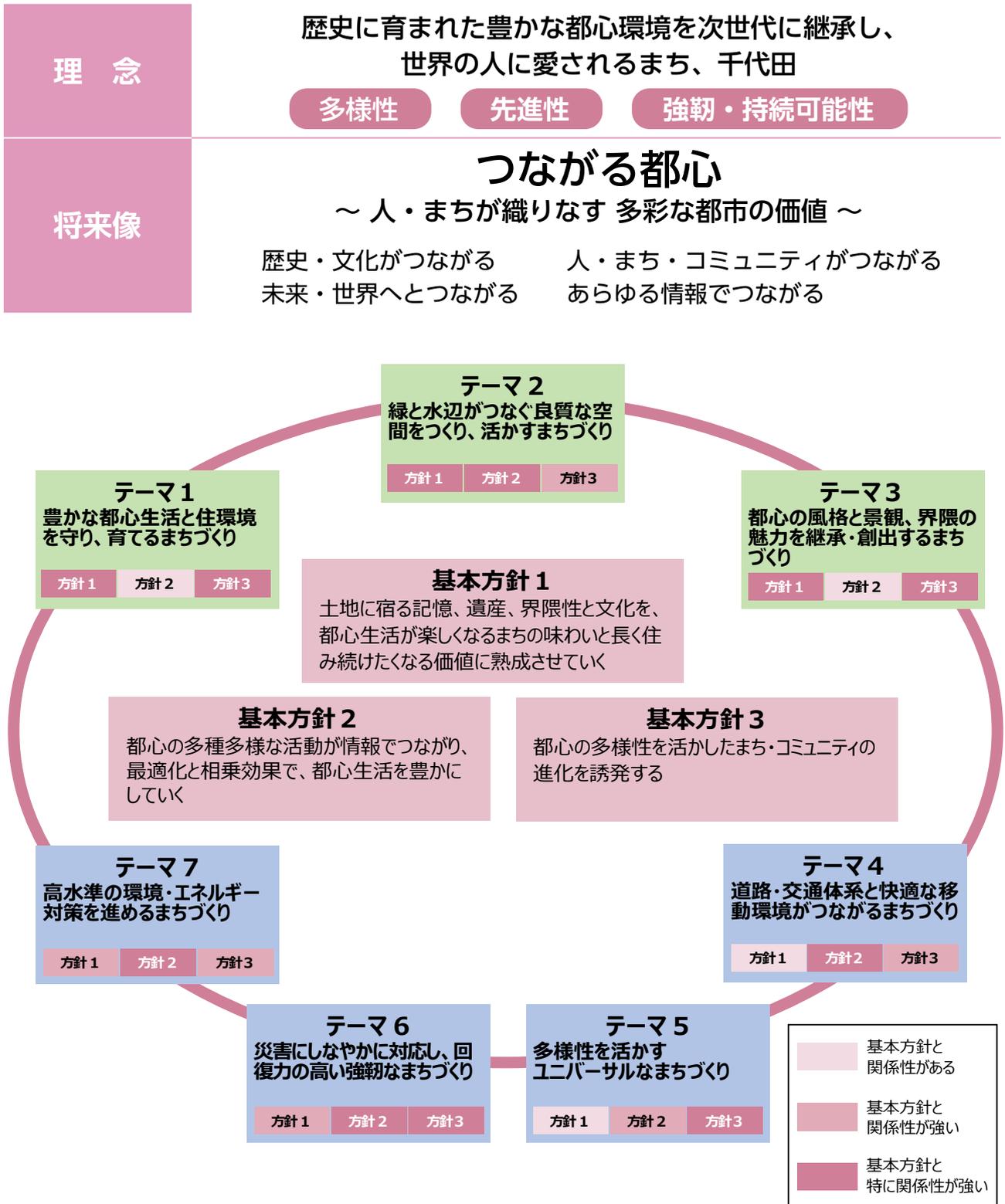
- テーマ1 豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり
- テーマ2 緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり
- テーマ3 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり
- テーマ4 道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり
- テーマ5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり
- テーマ6 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり
- テーマ7 高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

## テーマ別まちづくりの方針の記載内容

未来へのまなざし	まちづくりの将来像「つながる都心」の実現に向けて、テーマ別のまちづくりを通じて目指す「まちの未来の姿」を描いています。
1 概況	従来の目標や取組み・成果、残された課題を明らかにし、未来に向けた「まちづくりの視点・論点・課題」を整理しています。
2 方針・取組み	これからのまちづくりの指針として、テーマの幹となる方針・取組みの方向性を定めています。
3 主体別の取組み	まちづくりの主体となる区民、企業、行政などがそれぞれの力を発揮するポイントや連携・協働のイメージを示しています。
4 他テーマとの連携	他のまちづくりのテーマとの効果的な連携や相互補完を意識した、テーマの境目のない取組みのポイントを示しています。

▶理念・将来像・まちづくり(土地利用)の基本方針と7つのテーマの関係性

まちづくりの理念・将来像、まちづくり(土地利用)の基本方針と各テーマの関係性を以下のように示し、各基本方針と各テーマとの関係性の強さを色の濃淡で表しています。各テーマは、まちづくり(土地利用)の基本方針との関係を意識して、まちづくりの方針を定めるとともに、テーマ間の連携を定めています。





## 次世代の魅力ある「都心生活」



### 歴史・文化がつながる

- 江戸期からのまちの個性を活かして住み続けられる環境
- 地域それぞれの文化や生業の集積が醸し出す境界\*

### 人・まち・コミュニティがつながる

- 多様な人とひとの交流、まちとのつながり
- まちの課題を解決し、新たな魅力・価値を創造するコミュニティの力

### 未来・世界へとつながる

- ライフステージ\*、ライフスタイルに対応した住まいの多様性と都心の豊かな生活支援機能
- 国際化に対応した高質な都心の居住環境
- 多様な人が創造的に働き、活動するワークスペースや交流機能と居住環境の融合
- アフターコロナに対応した生活環境の充実

### あらゆる情報でつながる

- 居住や住み替え、短中期滞在、交流・活動、ビジネスなどの情報プラットフォーム\*
- モノ、スペース、スキル、時間等を共有するシェアリング\*など、デジタル技術を介して人がつながり、都心生活の新しいスタイルを育てる仕組み

# 1 概況

## (1) これまでの目標

### 多様な人が住む、心ふれあうまちに

- 子ども、高齢者、障害者や単身世帯・ファミリー世帯など多様な人々からなるバランスのとれた地域社会を形成する
- それぞれのライフスタイルや家族構成にあった良質な住宅を増やすとともに、環境に配慮した住宅を確保していく
- 潤い、快適性、利便性、安全性、環境などに一層配慮しつつ、都心生活をもっと楽しめるよう、文化や人とのふれあいの場、心を豊かにする場を充実させる

## (2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 一定の住宅を建物上部に設けるため、中高層階住居専用地区\*を二七通り沿道、番町中央通り～大妻通り沿道、錦華通り沿道、佐久間学校通り沿道、多町大通り沿道に指定しました。
- 住機能を立体的に誘導するための各種施策・事業を進めました。住宅付置制度\*により、約7,000戸のファミリー向け住宅を創出したほか、平成29(2017)年度末までに、市街地再開発事業\*で2,000戸以上の住宅、都心共同住宅供給事業で約800戸、総合設計制度\*で約3,000戸の住宅を供給し、公共住宅も、平成10(1998)～平成30(2018)年にかけて、245戸を供給してきました。
- 良好な街並みの形成と住宅床を創出するための容積率緩和を組み合わせた千代田区型地区計画\*をきめ細かく決定・運用してきました。これにより、居住環境の維持とあわせて、約83,200㎡の住宅床が創出されました。
- 住宅基本計画\*の改定に伴い、住宅付置制度\*は、平成28(2016)年より「開発事業に係る住環境整備推進制度\*」へと移行し、住宅の量の確保から「住環境の整備」「多様な住まい方の推進」へと住宅政策の方向性を転換しました。
- 平成10(1998)～平成29(2017)年の間に高齢者向け住宅を約300戸供給し、高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合が0.3%から3.0%に向上しました。また、障害者のためのグループホームの整備や区営住宅において障害者用住戸の募集などを行っています。



多町大通り沿道の住宅立地

### (3) これからのまちづくりの視点・論点

- 人口回復と高齢化に伴う子育て世帯、高齢者、障害者の生活支援機能
- 感染症への対応や耐震化、低炭素・スマート化\*等、住宅の質の向上と高経年マンションの機能更新・適正管理
- 職住融合などライフスタイルにあわせた住宅・住まい方
- リノベーション\*やシェアリング\*、コワーキング\*による都心生活の多様性
- 様々なスタイルでつながる新しいスタイルのコミュニティ
- まちで生活し、まちづくりに関与する多様な人の当事者意識と自負心(シビックプライド\*)

### (4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、「開発事業に係る住環境整備推進制度\*」や「新しい都市づくりのための都市開発諸制度\*活用方針」において、住宅政策の方向性の転換(住環境の整備、多様な住まい方の推進)が図られています。しかしながら、その対象は一定規模以上の建築・開発となっており、個別建築物の更新を誘導する地区計画\*や区で許可を行う総合設計制度\*などでは、住環境や住まい方の質的向上を誘導する手法・ルールとしての見直しを行うまでには至っていません。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

#### ■ 人口増加、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境の充実

定住人口\*や住宅戸数などの量的な回復基調の中で、今後は、職場への近接性や交通利便性だけでなく、質が高く住み続けたい居住環境の充実が必要となります。日常生活の子育てのしやすさはもとより、人生100年時代\*のライフスタイルに応じた、まちに長く住み続けたい魅力・価値を高め、持続させていくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、職住が融合した居住環境の整備や、身近なオープンスペース\*の拡充・有効活用を進めていくことも必要となっています。

#### ■ 町会・商店会などと都心に集まる人の多様な活動が融合し、都心生活の魅力を豊かにするコミュニティの力の醸成

国家中枢機能や国際ビジネス交流、文化芸術、教育、学術・研究などの高度な機能が集積する千代田区には、その魅力や面白さにひかれて、多様な人が集まり、様々なスタイルで住み、働き、活動しています。今後は、こうした人々と従来から地域を支えている町会・商店会などとのつながりを深め、江戸からのまちの文脈を大切にしながら、まちの課題解決や都心生活の魅力を一層豊かにする活動、新しいビジネスを生み出していけるように、コミュニティの力を醸成していくことが重要です。

## 2 方針・取組み

多様なスタイルでまちと人のつながりを強め、都心生活の多面的な魅力と持続的・創造的なコミュニティを育んでいきます。

### 方針 1 多様なライフスタイル・ライフステージに応じて 住み続けられる機能の充実

多様な人々が都心生活の魅力を発見しながら、それぞれにあった住まい方を選び、住み続けられる環境を充実させていきます。

- 誰もが住み続け、ふれあえるまちとなるよう、まちづくりと連携して、多様な人のための良質な住宅確保を進めていきます。
- 誰もが心地よく安心して暮らせるよう、太陽の光、風、緑、水辺、街並みを大切にするとともに、日常生活の利便性、安全性を高めていきます。
- マンション等の適正管理、耐震化・長寿命化\*、リノベーション\*などにより、機能更新期を迎える高経年分譲マンションの増加と居住者の高齢化(いわゆる「二つの老い」)に対応していきます。
- 短期・中期滞在、シェアハウス\*、リバースモーゲージ\*などの自分らしい都心生活のスタイルや、テレワーク、副業、フリーランスなどの働き方を選択し、まちに住み続ける魅力を感じることができるよう、多様な住宅ストック\*や居住環境の充実を図ります。
- 日常生活の利便性を高める商業施設や、子育て・教育、医療・介護など、それぞれのライフステージに応じた生活を支える場と機能を充実させていきます。

### 方針 2 都心生活を豊かにする柔軟な建物利用

柔軟な建物利用で、都心の人・活動の多様性を活かした都心生活をより豊かにしていきます。

- 良好な住居系複合市街地\*の環境を維持しているエリアでは、価値を損ねる住宅の転用を防止していきます。
- 多様なライフスタイル・ワークスタイルの人が集い、くつろぎ、活動するエリアでは、ニーズに応じて、様々なタイプの住宅やコワーキングスペース\*、滞在・交流施設などを融合させ、思い思いに創造的な滞在時間を過ごせるような建物利用を進めていきます。
- 老朽化が進む建物については、適切なサイクルでの建替えの促進やストック\*の価値を持続・向上させるリノベーション\*を進めるとともに、住宅やオフィス、店舗などの用途に限定されない柔軟な建物利用ができるようにしていきます。

都心の文化的環境や暮らし、祭り、学び、ビジネスなどの多様な交流を通じて、まちと人がつながり、絆を強める“場”を創出していきます。

- 区内に集積する図書館、大学、美術館、劇場、文化財、寺社、祭り、個性豊かな街並みなどを活かして、人や文化芸術とふれあう場、心豊かに都心生活をより楽しめる場を充実させていきます。
- 町会等の地域に根づいたコミュニティと、多様なスタイルで住み、働き、活動する人、学生・留学生等がつながり、絆を強める公共空間や民有地のオープンスペース\*などを創出し、有効活用を図っていきます。

## コラム

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験を経て変わる  
住宅・オフィスのあり方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりテレワークが進展し、どこでも働ける環境が整ってきました。これに伴い、都心や利便性の高い近接エリアでの居住の魅力が薄れ、郊外居住のニーズが高まるという意見がある一方、様々な都市機能が集中する都心の価値・魅力は変わらず、都心居住の動向には影響がないという見方もあります。オフィスについては、これまで全従業員が出勤していたものが、テレワークの進展によって一部の出勤に限定されることで余剰が生じる可能性や、オフィスを分散させる動きが考えられます。一方で、1人当たりのオフィス床面積は十分ではないという意見や、リアルな議論・交流の場としてのオフィスの重要性は変わらないという意見もあります。

様々な見方がありますが、これまで「できない」「仕方ない」と思われていたことを問い直し、生活にとって何が大事なのかといった価値観を見直す転換の機会になっていることは確かです。その中で、社会状況や人々の考え方を注視しながら成熟した都市として目指す姿を共有し、どのような機能を充実させるかを検討していく必要があります。

こうした変化に際して重要になってくるいくつかの観点を挙げてみます。

まず、量から質へという観点です。長年、東京への一極集中が進む過程で、建物の床面積を増やすことが不動産的価値であると捉えられ、特に都心ではオフィスも住宅も高層化してきました。しかし、働き方が多様化するとともに、オフィスの床面積＝量だけを価値とするのではなく、良好な居住・労働環境＝質を価値として見直していくときがきているのではないのでしょうか。

質を考えるときの大事な観点の一つが、実空間や体験の価値です。人に会うことや場所に行くことの一部がオンラインやバーチャルで代替できるという認識ができてきた反面、直接人に会うことや集まること、その場所に身を置き文化を体験することは代替し難いということも再認識されつつあります。都心は多様な人・モノ・コトが時間的にも空間的にも集積してきた場所なので、今こそ実空間の価値を活かしていくべきでしょう。

最後に、持続可能性は、現在そしてこれからの都市づくりにおいて欠かすことのできない観点です。都市には、ある程度集約的に住むことでエネルギー使用の効率を高め、無秩序に市街地を拡大しないことで自然環境を守るという側面もあります。どこでもテレワークができるからといって、ただ密度低く住めば良いということでもないでしょう。徒歩、自転車、公共交通機関などを使って生活できるような密度や規模、機能配置を考えていく必要があります。

### 3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲マンションの適正管理</li> <li>・町会や地域の様々な行事などへの参画と多様な人との交流</li> <li>・まちの課題を見つけ、ともに力をあわせて解決する仲間づくりや活動</li> <li>・創造的な活動で地域に貢献し、収益を上げるビジネスの創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心生活を豊かにする多様なタイプの住宅、ワークスペース、生活支援機能や良質なオープンスペース*などの導入を進める建築・開発の計画、事業の推進</li> <li>・多様なライフスタイル・ワークスタイルで都心の魅力を高める建物利用やリノベーション*の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲マンションの適正管理に関する支援</li> <li>・生活支援機能や良質なオープンスペース*など豊かな都心生活を支える機能充実のための制度などの見直し</li> <li>・コミュニティの多様な交流・創造的活動の支援</li> </ul>

#### — 主体間の連携による効果的なまちづくりの例 —

適正な管理で都心居住の価値を維持する分譲マンション  
(麴町・番町)



生活者の増加・変化に伴って充実する生活支援機能  
(富士見)



都心に住み、集う多様な人が出会い、つながりを強める活動  
(神田錦町)

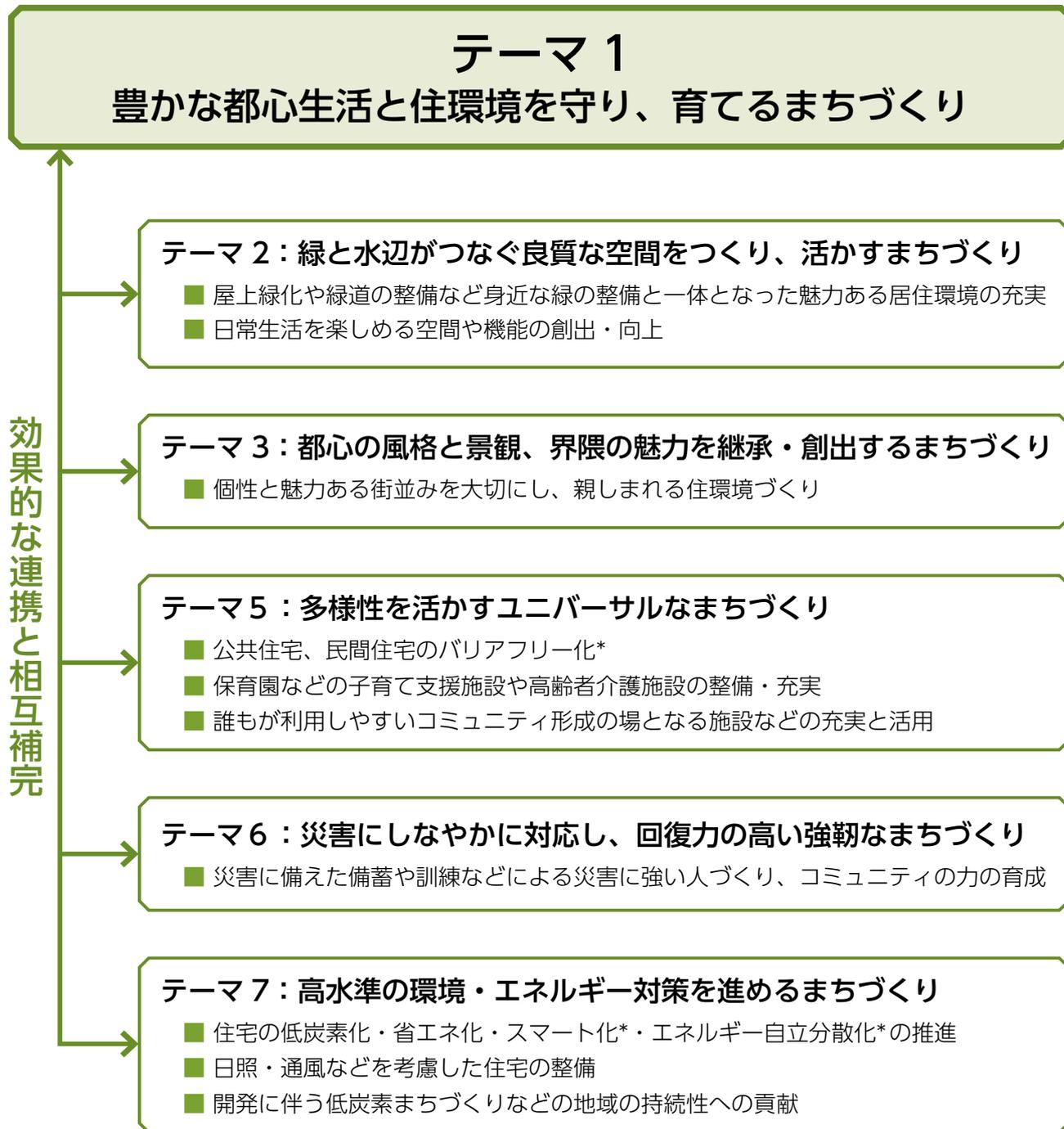


建物のリノベーション\*とシェアリング\*で、多様な人がつながるコワーキングスペース\* (平河町)



## 4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。





## 居心地のよい空間の多様性



### 歴史・文化がつながる

- 江戸城の遺構と緑と水辺の骨格が形づくる都心の豊かな環境創造軸
- 生物多様性\* に富んだ過ごしやすさをもたらす生態回廊\*

### 人・まち・コミュニティがつながる

- 都心の環境や眺望\*、界限\* の個性を活かし、多様な人が思い思いのスタイルで豊かに時間を過ごせる居場所
- 公共・民間のオープンスペース\* がつながり、心地よく過ごし、歩ける空間

### 未来・世界へとつながる

- 国内にとどまらず、世界中の人から親しまれる都心の豊かな環境
- 生物多様性\* を支える持続可能な環境と周辺のまちへの空間のつながり、広がり

### あらゆる情報でつながる

- 都市のデジタル化の進展による、オープンスペース\* の維持管理・活用の高度化・効率化と多彩なサービスの展開

# 1 概況

## (1) これまでの目標

### 緑と水辺を守り、つくり、つなげ、より身近なものに

- 都市における緑や水辺などの自然は、生活に潤いを与え、ヒートアイランド現象\*の緩和や大気の浄化、鳥や昆虫の棲める環境づくり、良好な景観形成、防災性の向上など都市の環境を保全する役割を担っており、それらを十分活かす
- 今あるかけがえのない豊かな緑と水辺を守り、そして更に、つくり、つなげることで、より身近で自然に親しみ、安らぎを感じられるまちにしていく

## (2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 緑化率の最低限度を定める地区計画\*や「千代田区緑化推進要綱\*」に基づく指導により、敷地内や屋上への緑化を推進し、緑被面積\*が平成15(2003)～平成30(2018)年の間に約8ha増加しました。
- 総合設計制度\*などの都市開発諸制度\*や都市再生特別地区\*による開発事業、地区計画\*による担保により、官民連携で平成10(1998)～平成30(2018)年の間に約48.5haの空地が整備されました。
- 千鳥ヶ淵緑道や大手町川端緑道の整備などにより、緑豊かな水辺の歩行者ネットワークが拡大しました。
- 区の花さくら再生事業や道路・公園などのアダプトシステム\*の促進を通じて、緑化推進の普及啓発を展開しています。



道路と一体性の高い開放的な空地(神田錦町)



日本橋川を軸に連続して整備された大手町川端緑道(大手町)

### (3) これからのまちづくりの視点・論点

- 風の道\*、エコロジカル・ネットワーク\*がつながり、生物多様性\*を育む心地よい都心環境
- 緑や水辺空間などの多様な機能が連携するグリーンインフラ\*の取組み
- サードプレイス\*など、都心生活の質(QOL\*)を高める空間の創出(プレイスメイキング\*)
- まちを歩く人の目線(グランドレベル\*)を意識した建物低層部や建物周囲の空地、道路・公園等
- 建物と道路・公園の緑のつながり、屋上・テラス等からの眺望\*など立体的な緑の連続性
- 豊かな都心生活をもたらす緑と空間のデザインと維持管理・活用のマネジメント
- 利活用も含めた緑の認定・評価や企業の貢献を促進し、環境を豊かにしていく仕組み
- 維持管理・活用への参画や合意など、区民等の緑との関わり

### (4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりや緑化指導等により緑被率\*は、約20.4%(平成15(2003)年)から約23.2%(平成30(2018)年)と2.8%増加しています。千代田区全体では、皇居や皇居外苑、日比谷公園、靖國神社、外濠公園などの大規模な公園・緑地が多くを占めており、身近な緑は十分とは言えません。特に秋葉原・神田エリアの緑被率\*は低くなっており、皇居や内濠、外濠などから距離の離れた区域では、緑の量が不足しています。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

#### ■ 皇居等の大規模な緑や水辺と連続性の高い身近で質の高い空間の創出

皇居や内濠、外濠等の江戸城の遺構や日比谷公園、靖國神社など、歴史的価値のある大規模な公園・緑地や水辺を骨格とし、これらを保全しながら、骨格軸から周辺のまち、ひいては区境を超えて豊かな環境が広がっていくようにしていくことが重要です。

そのため、これらの緑・水辺の骨格に付随するグランドレベル\*の空間等の創出とともに、公園・緑地や河川・濠、道路、開発等によって生まれる民有の空地など、身近で多様な質の高い空間を創出し、連続性を高めることで、緑・水辺のネットワークを広げていく必要があります。

#### ■ 都心生活の魅力・価値を一層高める空間の維持管理と活用

まちの魅力・価値を更に一層高めるため、住み、働き、訪れ、活動する多様な人がそれぞれのスタイルで心地よく過ごし、時間の豊かさを感じられる質の高い空間を増やしていくことが重要です。

さらに、空間はつくるだけにとどまらず、空間を利用した活動がまちの文化を醸成し、魅力を高めていけるよう、ガイドラインを策定することなどにより創意あふれる維持管理・活用を進めていく必要があります。

## 2 方針・取組み

皇居を中心に多様な生命が息づく緑と水辺を骨格として、居心地のよい空間のネットワークを広げ、都心生活を豊かにしていく創造的活用を活発にしていきます。

方針

1

### 江戸城の遺構を骨格とした緑と水辺の継承と充実

緑と水辺の心地よさが際立ち、安らぎを感じる環境創造軸を形成します。

- 皇居を中心としたまとまった緑、内濠・外濠の桜並木や土手の緑など、今あるかけがえのない豊かな緑と水辺の環境を保全していきます。
- 皇居や内濠、外濠、神田川、日本橋川などの質の高い緑と水辺から多様な生物が生息する空間や風の通る道を広げ、快適な都市環境形成を進めます。
- 江戸から継承する遺構を顕在化・再生し、歴史と風格を感じながら、心地よく過ごせる緑や親水性の高い水辺の空間をデザインし、つなげ、広げていきます。
- 内濠や外濠、神田川、日本橋川などの水辺空間の魅力創出に向けて、水質の浄化を進めていきます。
- 民有地の樹木や生垣などの身近な緑を保全します。
- 建築・開発において、風の流れや緑化、水辺環境、崖線の緑などを残す自然地形に配慮した土地利用、建物配置となるようにしていきます。

方針

2

### 都心生活を豊かにする空間デザイン

オープンスペースからまちづくりを考え、都心生活の主役となる人が歩く目線で空間の質と機能を高め、連続性を強めていく建築・開発などを進めます。

- 緑や水辺に沿って大規模開発等により創出する空地などは、人が歩く目線で潤いを感じ、居心地や使い勝手がよく、周辺の空地や道路・公園などの公共空間等の緑と一体的にデザインされるようにしていきます。
- 建築・開発を通じて潤いを感じる壁面・屋上などの立体的緑化を推進するとともに、緑の眺望空間\*を創出していきます。
- 日常生活を豊かにするスポーツや健康づくり、アート活動などを行える身近な場所を充実させていきます。
- 建築・開発において、公共空間や周辺の空地などと連続性の高い協調的な空間創出を進めていきます。
- 都心における貴重な水辺空間である、神田川や日本橋川沿いの敷地のポテンシャル\*を活かすため、川沿いのまちづくりガイドライン\*の策定を検討します。
- 建築・開発によって創出される空間については、構想・計画段階から、大規模災害発生時にも多面的な機能を発揮し、周辺に滞在する多様な人の安全確保や救急救援活動などに貢献できるようにデザインしていきます。
- 緑化地域\*の導入及び地区計画等緑化率条例制度\*の拡大について検討していきます。

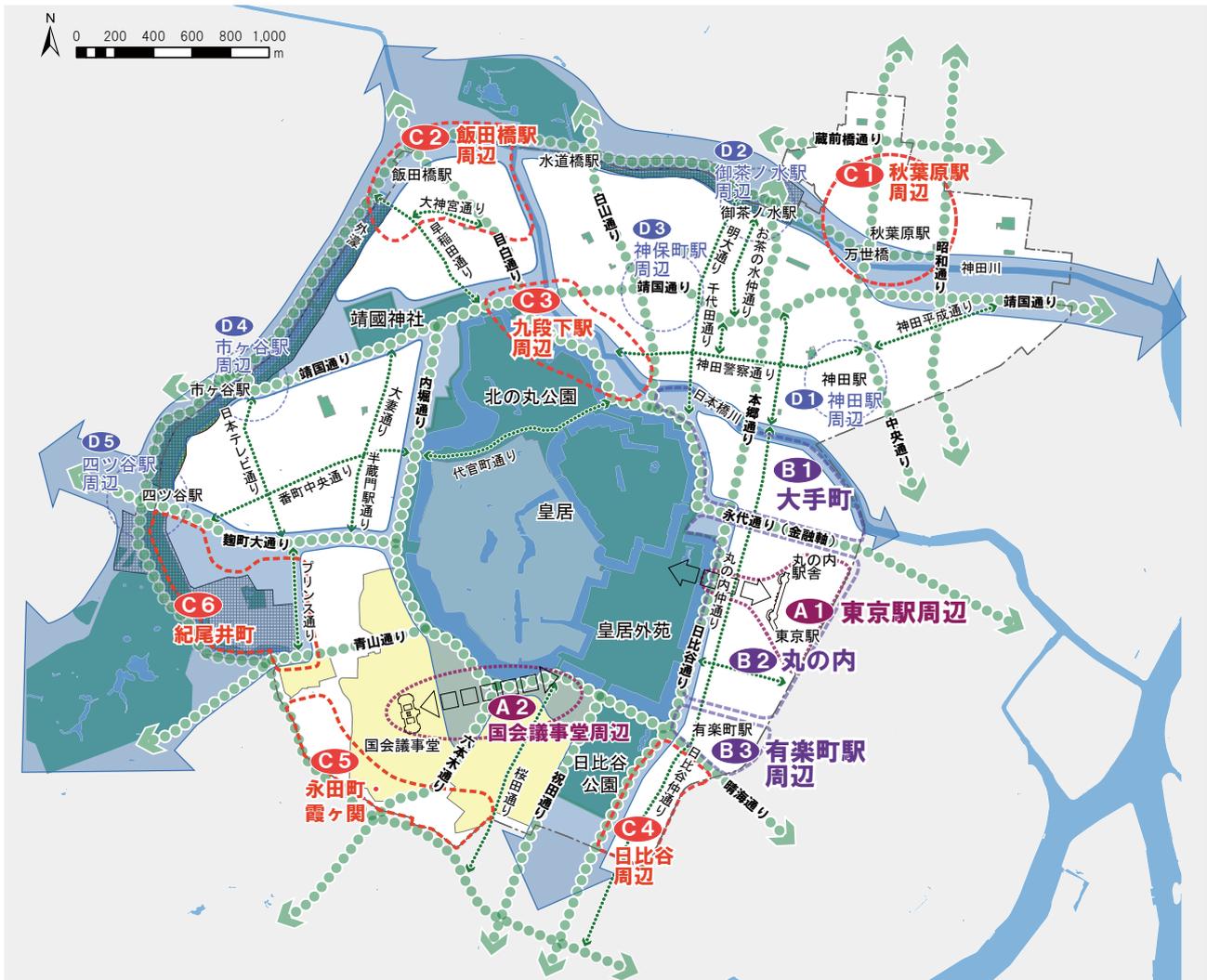
## 官民連携による創造的・多面的な空間活用と維持管理

都心の多様な人の力、“場”の力を活かして、創造的・多面的に空間を活用し、維持管理を行っていきます。

- 既存の身近な公園・緑地、街路樹など、公共の緑の効果的な維持管理と活用を進めます。
- ランニングやウォーキング、アート活動、子どもの遊び、ペットの散歩など、多様な目的・スタイルで訪れる人が共生できるように、空間のマネジメント手法の多様化を図ります。
- 国際交流やアート活動など、都心の魅力あるアクティビティを誘発し、職場と自宅の間で、日常の都心生活を豊かにする居心地のよい場所(サードプレイス\*)が増えていくよう、空間活用を充実させていきます。
- 都心生活を豊かにする“場づくり(プレイスメイキング\*)”の活動を広げていきます。
- 公共空間とその利活用のポテンシャル\*評価(Potential Public Resource\*)を行うなど、まちの資源として多様な空間を効果的に活用していくための手法の確立に向けた検討を進めます。
- まちづくり等の機会をとらえ、未開設の都市計画公園の開設や地区施設の公園等の整備について、検討を進めていきます。
- 緑・水辺など都心の豊かな空間を充実させていく様々な手法・制度を効果的に活用していきます。
- 北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園などの区域で構成される「都市計画中央公園」において、複数の管理主体による一体的な管理・活用に向けた連携を図ります。

▶方針図

心地よさが際立ち、安らぎを感じる都心環境の形成



環境創造軸

都市機能連携軸

エリア回遊軸

都心千代田の象徴的拠点 (A1~2)

国際ビジネス・文化交流拠点 (B1~3)

高度機能創造・連携拠点 (C1~6)

まちの魅力再生・創造拠点 (D1~5)

都市計画公園・緑地

河川・濠

風致地区

一団地の官公庁施設

都心の骨格的な緑と水辺	
環境創造軸	江戸城の遺構としての歴史性ととも、皇居周辺の大規模緑地、内濠、外濠、神田川、日本橋川の緑と水辺の骨格を保全・継承していきます。多様な生物が生息し、多くの人に親しまれる空間・ネットワークを形成することで、豊かで快適な都心環境を継承・創造していきます。
都市機能連携軸	都心の放射・環状の骨格的な道路沿道において、街路樹や植栽とその適切な維持管理などによって、潤いある環境のネットワークや沿道の緑の連続性を強めていきます。
エリア回遊軸	まちと駅、個性ある界限*をつなぐ通り沿いの建物の機能更新などにあわせて、グラウンドレベル*で緑のつながりや四季の変化を感じられる植栽、一息ついて安らげる空間などが連続する軸の形成を進めていきます。
拠点育成に伴い再生・創造する豊かな空間	
都心千代田の象徴的拠点 (A 1～2)	東京駅丸の内駅舎、駅前広場、行幸通りといった首都東京の顔となる象徴的空間を中心に、周辺街区の建築物や敷地内の空地と緑、道路等の公共空間などがトータルなデザインのもとに連続性と一体性を保ち、親しみ活用される拠点としていきます。国会議事堂及びその周辺においては、首都機能を象徴する景観と空間を継承する拠点としていきます。
国際ビジネス・文化交流拠点 (B 1～3)	都心ならではの国際的で多彩な都市機能が高度に集積する中で、「都心の骨格的な緑と水辺」との連続性を高めながら、働き、訪れ、滞在する人がより豊かな時間を過ごし、都心の多様な活動に参加し、体験・交流できる空間がつながり、広がっていく拠点としていきます。
高度機能創造・連携拠点 (C 1～6)	まちの顔となる主要な都市機能が集積する中で、緑と水辺、公共・民間の空間、地上・地下の連続的・一体的なデザインや空間活用を進め、多様な人が集まり、活動しやすい環境を充実させていく拠点としていきます。
まちの魅力再生・創造拠点 (D 1～5)	複数の鉄道路線が乗り入れる利便性の高い駅周辺で、地上・地下の移動しやすい空間、安全でゆったりと滞留できる空間、緑や安らぎを感じる空間などによって、駅とまちのつながりを充実させていく拠点としていきます。
エリアごとの個性的な空間のつながり	
麹町・番町・富士見エリア	内濠・外濠等の骨格的な緑と水辺に囲まれ、居住と商業・業務機能、大使館、教育施設などが調和した落ち着いた落ち着いた市街地環境と都心生活がより豊かになるよう、建物(壁面・屋上等)や敷地内の緑化等、視覚的な緑の連続性を高め、潤いを感じる街並みを形成していきます。また、世代を超えた交流や多様性を活かした新たなコミュニティ、文化を育てる空間の充実を進めていきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	江戸の下町の風情や味わいある建物、路地の奥行きを感じる空間や小さな緑を大切にし、比較的小規模な敷地でも活用可能な壁面・屋上の緑化を進めていきます。また、道路・公園等の公共空間との一体的な空間、街区レベルの開発などを契機に新たな空間をデザインし、まちの活力、賑わい、文化を継承・創造していく場所としていきます。
都心中枢エリア	「都心千代田の象徴的拠点」、「国際ビジネス・文化交流拠点」において、都心ならではの豊かな空間の創造を進めます。永田町・霞ヶ関の一带(一団地の官公庁施設)においては、国会議事堂周辺の緑地や日比谷公園、内濠などの水辺と一体的な環境を保ち、緑豊かな国家中枢機能の風格を継承・創造していきます。

## 官民連携による都心生活を豊かにする空間創出・活用

千代田区では、都心の環境を楽しみ、心地よく過ごせる空間の多様性が増えています。公園・緑地等の公共空間や大規模な開発による空間創出に加えて、都心で休日を楽しむイベント等への活用、土地の暫定的利用による子どもの安全な遊び場創出など、官民の連携で豊かな空間づくりが進展しています。



歴史を感じながらくつろげる公園・緑地  
(日比谷公園)



都心の緑の眺望\*を楽しむ開放的な空間  
(有楽町)



休日を楽しむ活動に活用される空地  
(神田錦町)



子どもが安心して遊べるくだんしたこどもひろば  
(九段南) ※暫定利用

## ウィズ・アフターコロナに対応した緑・オープンスペースの魅力と役割

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自宅で過ごすことが増え、緑・オープンスペース\*の魅力に改めて気づくことになりました。張り詰めた日々の中でもリラックスして過ごすことができる緑のある屋外空間は、身近になくはない存在です。その中でも公園は、屋外のテレワークの場として、運動不足やストレス解消のための大人のスポーツの場として、新たな利用もされはじめています。これまでも緑・オープンスペース\*は日常的に地域のコミュニティ拠点となるだけでなく、有事の際には防災拠点になるなど活用されてきました。

今後はグランピング、アーバン・ファームिंग(農業)、アートなど、楽しみながら過ごす滞在拠点になることも期待されています。ニューヨーク市では、歩行者や自転車利用者の移動に伴う社会的距離を確保するために車道を歩行者天国化したり、飲食店舗の室内での密を避けるために歩道空間にテラス席を設置したりするなど、コロナ禍における街路空間をはじめとしたオープンスペース\*のあり方を探っています。今後、オープンスペース\*は、本来の利用目的や空間の種類・区分に捉われず、変化する利用者のニーズに合った空間を整備・活用していくことが求められます。

### 【多様な活用・運用の例】

- ・屋外テレワークの場として、Wi-Fiが利用できる公園など、オープンスペース\*の整備
- ・公園内のキッチンカーにおいて、キャッシュレス決済などICT\*を活用した行列の抑制
- ・歩道等の道路空間を活用して飲食店舗などの店先にテラス席を拡張することによる過密の回避
- ・感染症拡大時や大規模災害時のバッファとしての防災機能を持たせた空間の活用
- ・非常時の退避場所や救急・救援等の活動のためのスペースと連携した過密の緩和

### 3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植栽活動や清掃活動など、アダプト活動*への参加</li> <li>・ 様々なスタイルでまちの多様な空間を活用し、生活の魅力を高める仲間づくりや活動</li> <li>・ 魅力ある空間の活かし方、過ごし方のノウハウの蓄積と情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有する空地や屋上・テラスなどの魅力や開放性の向上</li> <li>・ 建築・開発の計画・構想段階から緑の量や居心地のよさ、地域での使い勝手を考慮した空間、生物多様性*を支える自然度の高い空間の創出</li> <li>・ 建築・開発時における公共空間整備への貢献</li> <li>・ 創意ある空間活用の企画や活動の事業化</li> <li>・ 身近な緑の創出、維持管理などの活動への参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑と水辺の骨格(公園・緑地、河川など)の保全と適切な維持管理</li> <li>・ 東京都や周辺区と連携した内濠・外濠・河川の水質浄化などの水辺の環境改善</li> <li>・ 公共空間の緑化・維持管理</li> <li>・ 協調的な空間デザインのための基準や指針・ガイドライン・ルールの策定</li> <li>・ 民有の空地などと一体となった公共空間の効果的利用を誘導する制度運用</li> </ul>

### —主体間の連携による効果的なまちづくりの例—

身近な緑の創出・維持管理に取り組むアダプト活動\*  
(麴町子どもの広場〔仲良し公園〕)



道路の効果的活用によって生まれる都心のくつろぎ空間  
(丸の内仲通り)



歴史的遺構を再生し、賑わい施設となった水辺の空間  
(神田須田町)



夜間でも安心して過ごせるようデザインされた空間  
(有楽町)



## 4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

### テーマ2 緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

#### テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 屋上緑化や緑道の整備など身近な緑の整備と一体となった魅力ある居住環境の充実
- 日常生活を楽しめる空間や機能の創出・向上

#### テーマ3：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 象徴的景観などを活かした開放的な眺望空間\*の充実
- 水辺のつながりのデザイン
- 都市の緑を活かし、水辺に顔を向けた建築誘導による景観形成の推進
- 界隈\*を楽しむ魅力や空間・機能、サイン等の情報案内などの充実

#### テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 多様な人が自然とふれあい、交流する機会の充実
- 子ども、高齢者、外国人来訪者などが安心してくつろげる空間の創出

#### テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 避難路としての機能強化に配慮した街路樹や植栽帯の充実
- 災害時などの利用・貢献を想定した緑・水辺の空間デザインの創出や維持管理
- 延焼防止にも資する公園・広場などのオープンスペース\*の確保
- 特定緊急輸送道路・緊急輸送道路沿道\*での避難・救援活動を行うオープンスペース\*の確保
- 病院周辺をはじめ、災害時に活用できる緑地・オープンスペース\*などの整備と維持管理
- 防災船着場\*など災害時にも機能する舟運\*の検討

#### テーマ7：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 自然環境の保全・回復
- 緑と水辺の骨格を活かした快適な都心環境と環境創造軸の形成

効果的な連携と相互補完

## 都心の風格とまちの文脈がつなぐ界隈



### 歴史・文化がつながる

- 江戸城の遺構(濠、見附跡等)や重厚な歴史的建造物、近代の土木遺構などがつくる「象徴的空間」
- まちづくりの系譜の中で育まれてきた地域それぞれの界隈性\*・文化(祭り・生業・歴史的建造物・稲荷・看板建築\*などの地域資源、坂道などの地形や路地等の空間特性など)

### 人・まち・コミュニティがつながる

- まちの持続性を高めながら、個性ある界隈\*をつなぐ建物や空間(機能更新やリノベーション\*、大規模開発など)
- 周辺区の行政境を越えた個性ある界隈\*間の回遊性

### 未来・世界へとつながる

- 緑・水辺と一体となって、世界の人々に親しまれる首都東京の風格・品格
- 国内外から訪れた人がまちの魅力を感じ、楽しめる環境

### あらゆる情報でつながる

- まちづくりの系譜や地域で蓄積・共有された物語
- 個性ある界隈\*を形成する資源や建物・空間などのストック\*の情報

# 1 概況

## (1) これまでの目標

### まちの個性や魅力を活かした、愛される景観に

■ 多様なまちの個性や魅力を尊重・活用し、より多くの人に愛される景観としていく

- ・ 歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間
- ・ 地域ごとの落ち着いたたたずまい
- ・ 特徴ある産業の集積
- ・ 豊かな緑と水辺

## (2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

■ 景観法に先駆け、平成10(1998)年に「千代田区景観まちづくり条例\*」を制定し、建築物の計画段階から良好な景観形成を誘導してきました。平成31(2019)年4月に景観行政団体となり、翌年7月に景観法に基づく「千代田区景観まちづくり計画\*」の運用を開始し、景観まちづくりを推進しています。

■ まちの文脈や文化を感じさせ、区民に親しまれる建築物等として、建築物等37棟、橋梁19本を「景観まちづくり重要物件\*」に指定してきました。

■ 都市開発諸制度\*の活用等、都市再生の進展の中で、江戸城の遺構を骨格とする緑と水辺の眺望\*の保全、歴史的建造物の復原・復元や風格を継承するデザインの継承、新たな眺望空間\*の創出など、首都東京の象徴的な景観づくりが進みました。



東京駅丸の内駅舎(復原)の眺望\*(丸の内)



江戸城の遺構とともに継承する景観  
(弁慶濠・赤坂見附跡/紀尾井町)



皇居や日比谷公園を見渡す眺望\*(有楽町)

### (3) これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の眺望\*を楽しむ視点場
- まちの魅力やアイデンティティ\*、建物に刻まれた人々の暮らしの営みや思いの詰まった限界性\*
- 「文化」を醸成するまちづくり
- 国内外の人が、都心の空間・体験を楽しめる限界\*の魅力づくりと魅力発信におけるICT\*の活用

### (4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、江戸城の遺構の継承とともに、首都東京の歴史を物語る象徴的な景観や空間が大規模開発と連動して復元・創出されてきています。その一方で、個性ある限界\*の文化や賑わいの連続性、まちの小さな資源や建物、路地空間がつくる風情などが失われつつあります。また、景観法に基づく景観形成の新たな制度運用が始まりましたが、屋外広告物や歴史的建造物に関する制度づくり、区民への普及・啓発など、更なる展開が必要です。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

#### ■ 歴史的遺構や文化的遺産の顕在化と継承、創造的活用

江戸城の遺構、骨格となる緑と水辺、歴史的建造物などの資源を活かして、都心の風格・品格や象徴的な景観、その眺望\*の魅力を高め、様々な人に愛され、親しまれるよう演出していくことが重要です。

#### ■ 限界\*の味わいやまちの文脈、物語を感じるまちづくりの展開

近年、開発や機能更新が進んだエリアでは、限界性\*を醸し出す空間・資源や建物が減少し、街並みの魅力や味わいが薄れつつあります。建物の外観や開発区域だけではなく、エリア全体を見渡して、まちの文脈や人、生業のつながりを感じ、限界\*の個性と魅力を継承していけるようまちづくりを進めていくことが求められます。

#### ■ 都心ならではの魅力あるクリエイティブな活動の風景の演出

文化芸術、健康、スポーツなど、都心で多様な活動がクリエイティブに展開されており、その様子が都心に訪れる人にとって魅力ある要素として意識されてきています。そのため、こうした活動を演出し、都心の新しい文化を感じるものとして育てていくことが求められています。

## 2 方針・取組み

歴史と先進性が共存・融合する都心の風格をより際立たせるとともに、個性ある界隈の味わいや風情、文化を感じられる魅力を伝えていきます。

方針

1

### 都心の風格の継承・創造

江戸城の遺構を骨格とした都心の象徴的な景観や眺望、風格ある街並みを継承し、楽しめるようにしていきます。

- 江戸から歴史的に継承されてきた首都・都心の構造と象徴的で多様な空間・資源を継承し、活用していきます。
- 江戸以来の首都東京の顔として風格を持ち、親しまれる都心の質の高い景観を保全し、都心千代田ならではの魅力ある街並み・風景を創出していきます。
- “世界の中の東京”を意識し、都心の風格・品格をつくる象徴的な空間デザインや、緑・水辺、夜間の光などを活かした効果的な演出、その眺望\*を楽しむ公開性の高い視点場の創出を進めます。

方針

2

### 地域それぞれの界隈性を重視した 景観と魅力の継承・再生・創出

起伏のある地形やまちの文脈、生業・文化のつながりを感じるまとまりあるエリアで、個性と味わいある界隈の魅力を継承し、その魅力を高めていきます。

- まちづくりの系譜、歴史の積み重ねの中で育まれてきた地域それぞれの文化と界隈\*の個性を活かし、近接する区外の個性ある界隈\*との連携も図りながら、街並み・景観の魅力の継承・再生・創出を進めます。
- 地域のランドマークや史跡、神社・稲荷、看板建築\*等の味わいある建物、周辺の坂・崖線等の地形、緑・水辺等の特色などを活かし、地域の味わいを感じる街並み・景観形成を進めます。
- 歴史を物語る貴重な建造物や地域のシンボル・ランドマークとして親しまれる建造物、建築としての価値の高い建造物などを景観重要建造物、景観まちづくり重要物件\*等として指定し、保存していきます。
- 都心ならではの文化的風景、まちの雰囲気を楽しめるよう、歴史ある祭礼や古書店街など、生業の集積が醸し出す界隈\*の個性を継承していきます。また、界隈性\*を活かしながら先進的なアート活動やパブリックアートなどが楽しめる場を充実していきます。
- MICE\*やアフターコンベンション\*、豊かな都心生活の時間と幅を広げるナイトエコノミー\*など、国際的な都市観光や新しいスタイルの交流から、文化を感じられる界隈性\*を醸成していきます。

## 境界の魅力を高める効果的なまちづくり手法の活用

エリア全体の魅力を高めていけるよう、建築・開発などの規制・誘導や景観まちづくりの制度・手法を効果的に活用していきます。

- エリア全体を見渡して、個性ある境界\*の魅力を引き出す建築・開発等の協調が進むよう、指針となる構想やガイドラインなどの検討・協議を進めていきます。
- 個別建物の建替えにあわせて、味わいある建物や空間を活かした境界性\*や建物低層部における店舗などの連続性、楽しく歩ける街並みの維持・再生を進めるための手法・制度を活用したまちづくりを確立していきます。
- 周囲の景観や境界性\*と調和した、美しく分かりやすいデザインの案内表示や商店・オフィスなどの看板の整備を進めていきます。
- 景観法と景観まちづくり計画\*に基づき、地域の魅力・価値の継承・再生・創出を進めていきます。

## コラム

## 河川軸と道路軸の連携による「河岸地ルネッサンス」

千代田区は、首都東京の中心にありながら、内濠、外濠、神田川、日本橋川など都心部でも特に水辺環境の豊かなエリアです。神田川と日本橋川の沿線徒歩10分圏内には約10万人の住民が暮らしており、就業人口は約115万人に達します。

ウィズ・アフターコロナを経験して、時には賑わい、時には適度な疎を作ることでできる開放的で回遊性のある都市を考えるうえで、水辺の重要性が再評価されており、都市と自然生態系の接点として、都市のQOL\*向上には、沿川、とりわけ河岸地の整備・活用は極めて有効とされています。

海外の大都市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ソーシャルディスタンスとトラフィックコントロールを両立させる都市のあり方（「スロー・ストリート | セーフ・ストリート」）の試みも始まっており、千代田区においても、神田川、日本橋川の河川軸と直行する道路軸を連携させた歩行者ネットワークを形成することが効果的であると考えられています。

## 【都市における水辺空間の機能とその活用】

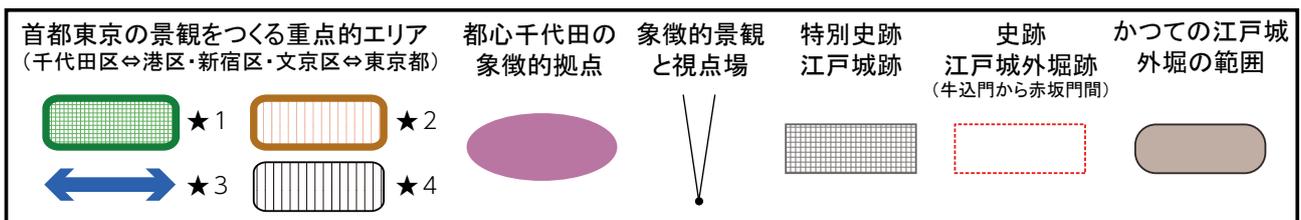
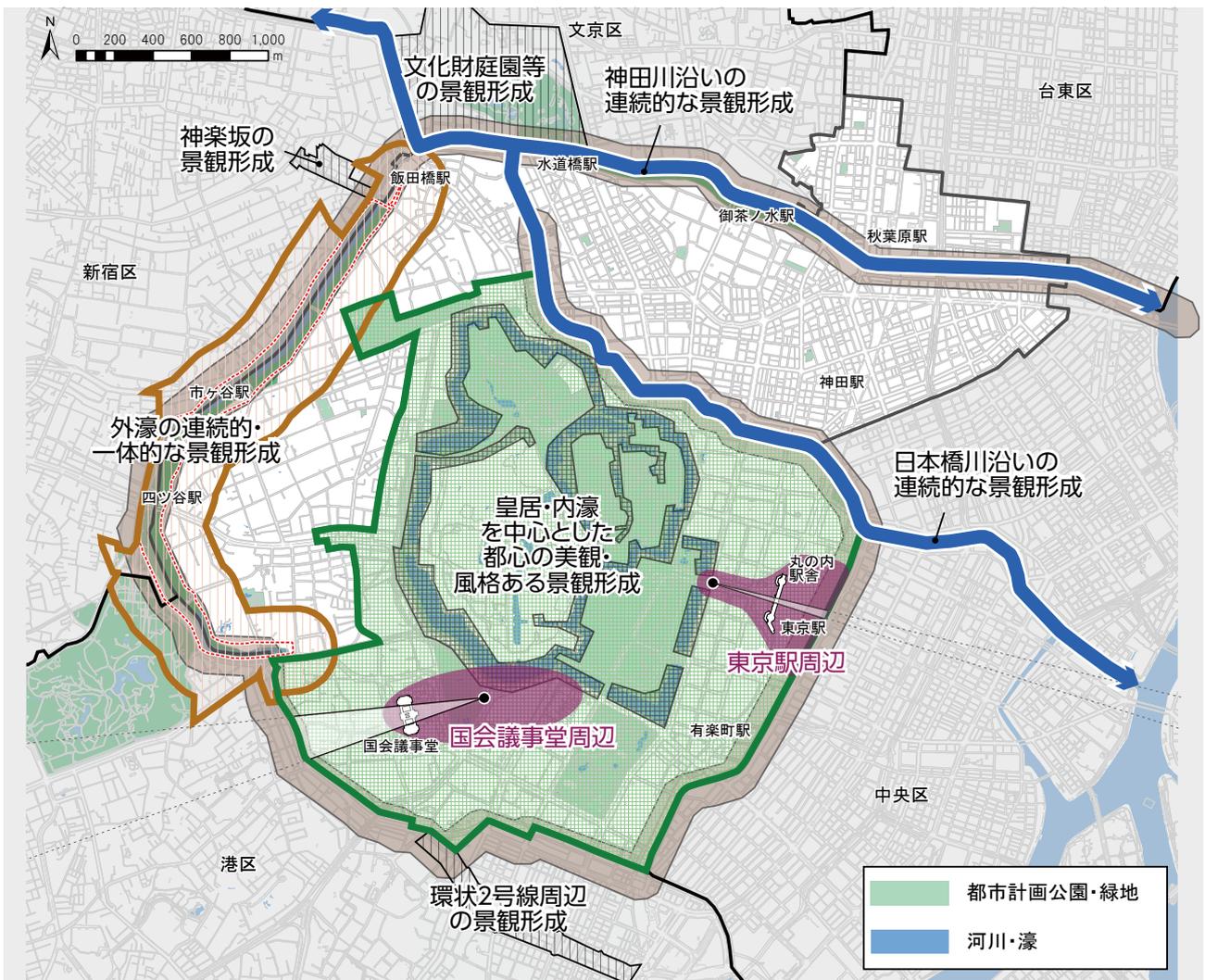
- ①人々に精神的な癒しや安らぎをもたらす  
(バイオフィリア=人間は本能的に自然とのつながりを求めるという考え方)
- ②人々に運動やコミュニティの機会を提供する
- ③都市の回廊空間として、都市の骨格を形成し、新たな経済活動を生み出し、コミュニティ環境をもたらす

ウィズ・アフターコロナにおける持続可能な都市の形として、水辺空間とりわけ河岸地の再生と河川軸、道路軸の連携による新たな都市の再興（「河岸地ルネッサンス」）を進めることは、水辺に恵まれた千代田区の特徴を活かした都市空間の再構築を行う絶好のチャンスとなります。

そのため、水辺空間としての河岸地については、新たな時代の都市骨格たる公共空間として位置づけ、水辺空間の機能とその活用方策を整理し、敷地単位を超えたスケールでの再生ビジョンを明確にして実現を目指す必要があります。それには既存制度やその運用の見直しも必要となるため、河岸地の現状を踏まえた誘導方策やその手法の検討が重要となります。

▶方針図①

周辺区と連携した首都東京の都心の風格と景観形成



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交著第147号

- ★1 千代田区の景観重点地区：美観地域重点地区
- ★2 千代田区の景観重点地区：外濠重点地区  
+ 外濠周辺景観形成特別地区(港区)、歴史あるおもむき外濠地区(新宿区)
- ★3 千代田区の景観重点地区：神田川・日本橋川重点地区  
+ 神田川景観基本軸(東京都・文京区・台東区)、水とみどりの神田川・妙正寺川地区(新宿区)
- ★4 隣接区の重点地区等  
+ 環状2号線周辺景観形成特別地区(港区)、粋なまち神楽坂地区(新宿区)、文化財庭園等景観形成特別地区(文京区)

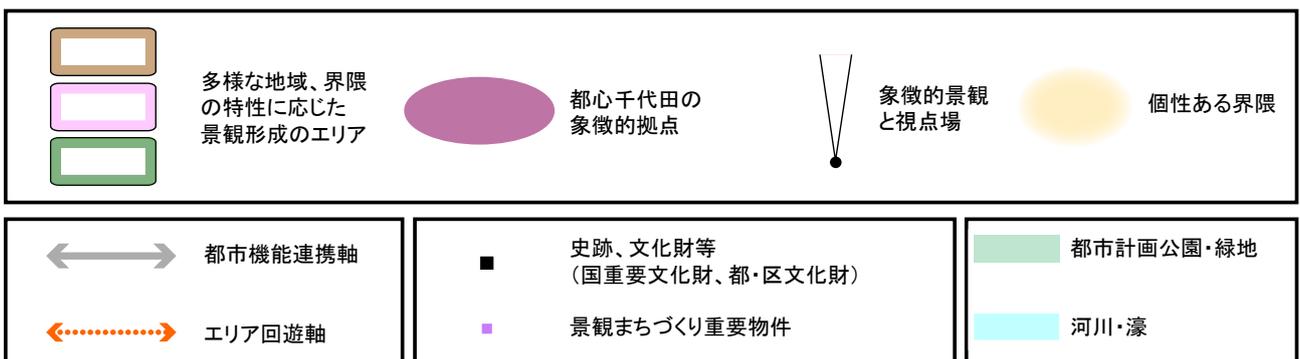
## ▶方針図②

# 地域・界隈の個性・魅力の継承・創造



### 〔千代田区の個性ある界隈〕

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1 国際的シティホテルの集積地   | 10 飲食店街              |
| 2 番町の落ち着いた住宅地     | 11 老舗の集積地            |
| 3 富士見の学校と緑のある住宅地  | 12 秋葉原電気街・サブカルチャーのまち |
| 4 印刷・出版街(機能転換が進行) | 13 新産業拠点(情報技術産業等)    |
| 5 古書店街            | 14 かつての間屋街(住機能が進展)   |
| 6 スポーツ用品店街        | 15 国際的なビジネス交流ゾーン     |
| 7 楽器店街            | 16 文化・芸術街            |
| 8 学生街             | 17 一団地の官公庁施設         |
| 9 医療機関の集積地        |                      |



## 千代田区の個性ある界隈やその風景を彩る大切な要素【例示】

江戸城の遺構、江戸から首都東京の進化の過程で建設された歴史的建造物や土木遺構が、史実や小説に描かれた物語、地域の人々が受け継いできた祭りや文化と重なり合っ、個性ある界隈\*やまちかどの風景を彩る一つひとつの要素が歴史の味わいや風情、まちの魅力を感じるアクセントになっています。

### ■ 江戸城の見附跡

牛込見附跡



### ■ 天下祭りとまちのまとまり

神田祭



山王祭



### ■ 風格ある街並みの面影を伝える歴史的建造物等

ニコライ堂



学士会館



旧李王家東京邸



### ■ 土木遺産

れんが高架橋(旧万世橋駅)



聖橋



### ■ 都心生活を豊かにする建物低層部の店舗

まちに開かれた店舗(東神田)



### ■ まちに息づく風情・味わいある建物・生業

佐竹稲荷神社



老舗(神田須田町)



### ■ 芸術活動の場としてのリノベーション\*

看板建築\* (神田須田町)



### ■ 文化人が居を構えた番町文人通り

【東京市麹町区全図】(明治28年) <部分>



出典：常設展示図録／千代田区立日比谷図書文化館

### 3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSやマップ、タウン誌、書籍など、まちの歴史や文化、魅力ある景観を紹介する情報の蓄積・発信</li> <li>・ まちを愛する区内外の仲間づくりと交流活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の文化や界索性*、歴史的遺構・資源、人と生業とまちのつながりなどを活かした建築・開発と空間のデザイン</li> <li>・ 建築・開発における眺望点*の整備</li> <li>・ 景観資源を活かして限界*の魅力を高め、楽しむ、観光・交流などのビジネスの創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な街並み景観の保全・再生に向けた都市計画手法などの活用</li> <li>・ 景観法等に基づく建築・開発の協議・指導など</li> <li>・ 制度活用による景観資源の保全・活用(景観重要建造物／景観まちづくり重要物件*／都選定歴史的建造物／景観重要樹木)</li> <li>・ 公共施設の景観整備</li> <li>・ 屋外広告物の景観誘導</li> </ul>

#### — 主体間の連携による効果的なまちづくりの例 —

江戸城の遺構を顕在化し、眺望ポイント\*として整備された空間(紀尾井町)



歴史的建造物の復元と文化・憩い・賑わいの場としてデザインされた空間(丸の内)



景観まちづくりの重要な要素として継承されている建物(神田須田町)



リノベーション\*により再生され、クリエイティブな活動の拠点となっている建物(神田錦町)



## 4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

### テーマ3 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

#### テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 個性と魅力ある街並みを大切にし、親しまれる住環境づくり

#### テーマ2：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 象徴的景観などを活かした開放的な眺望空間\*の充実
- 水辺のつながりのデザイン
- 都市の緑を活かし、水辺に顔を向けた建築誘導による景観形成の推進
- 界隈\*を楽しむ魅力や空間・機能、サイン等の情報案内などの充実

#### テーマ4：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 無電柱化\*を契機としたみちづくりとまちづくり
- 歩道にはみ出た立て看板、違法駐車・駐輪、ごみのポイ捨てなどの改善
- 近接する区外の個性ある界隈\*と相乗効果を高める移動しやすい環境の充実
- 通りの通称名や江戸の文化を感じさせる古い地名・町名などを活かした界隈\*の演出

#### テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 高齢化、多言語化に対応した分かりやすいサイン・情報の充実

#### テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 界隈\*の個性を活かした既存建物の長寿命化\*やリノベーション\*、耐震化

効果的な連携と相互補完